

はじめに

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本宮市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検評価（以下「点検評価」という。）を実施するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市では、教育基本法第17条第2項に基づき、市の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間を期間とする「第2期本宮市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。また、本基本計画を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項に基づく「本宮市教育大綱」に位置づけています。

基本計画の策定にあたっては、同年に本市のまちづくりを推進するための指針として策定した、市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）」と整合性を図っています。

このことを踏まえ、本点検及び評価にあたっては総合計画及び基本計画に定める進行政管理の考え方に対応し、基本計画で設定した各目標の達成度を測るための指標（数値で表すことの困難なものについては、他の情報等による分析・検証を実施）に基づく点検及び評価を行うものとします。

平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度以降 (2024)
前計画	現行本宮市教育振興基本計画					次期計画
	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価

3 点検及び評価の方法

基本計画の4つの基本目標ごとに達成度を点検及び評価するとともに、各目標を達成するために定めた21の施策ごとに取組の経過、目標に対する寄与度、課題、後年度に向けた改善点等に関する検証を行います（[図1](#)参照）。

基本目標ごとの評価については、客観評価として、成果指標における進捗度又は達成度をA・B・C・D・Eの5段階で表すものとします（[表1](#)・[表2](#)参照）。

自己評価は、指標で表すことが困難な部分等を他の情報等による分析・検証を総合的視点に基づき行った結果を反映させます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部の学識経験者で構成する本宮市教育事務評価委員会を設置し、教育委員会の自己評価及び今後の施策の方向性等について意見を聴取するものとします。（[表3](#)参照）

図1 点検・評価のイメージ

目標を達成することが重要です。このことから、目標・施策の達成度（目的）を点検・評価対象とすることで、事業・取組（手段）の改善・見直しを行いながら、目標の達成につなげていきます。なお、目標及び施策については、次期基本計画の策定時に見直しを行います。

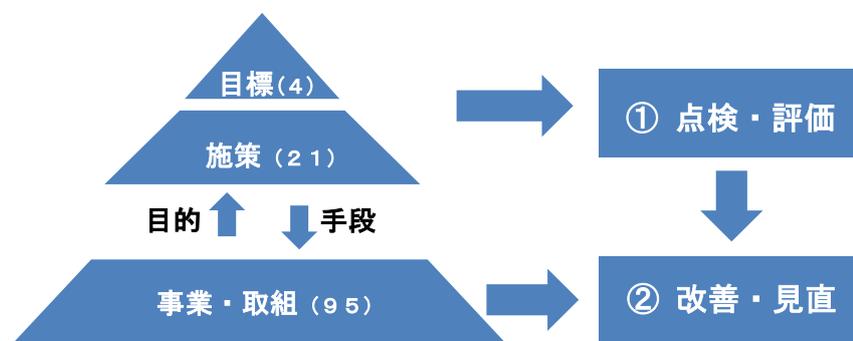


表1 客観的評価区分

ランク	評価区分（5段階評価）※	
A	ア	令和5年度実績値で進捗率が100%以上のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が100%以上のもの
B	ア	令和5年度実績値で進捗率が75%以上100%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が95%以上100%未満のもの
C	ア	令和5年度実績値で進捗率が50%以上75%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が90%以上95%未満のもの
D	ア	令和5年度実績値で進捗率が25%以上50%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が85%以上90%未満のもの
E	ア	令和5年度実績値で進捗率が25%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が85%未満のもの

※5段階評価は、目標値の性質に応じて2通りの評価区分を設定する。

上段（ア）：目標値が、令和5年度までの5カ年で進捗率100%以上を目指すもの

例：目標値が一定のもの、総合計画の指標に位置付けられているもの等

下段（イ）：目標値が、各年度中において、達成率100%以上を目指すもの

例：目標値が各年度において変化するもの（「全国平均値以上」等）等

※評価基準：A＝目標を上回る、B＝目標をやや下回る、C＝目標を下回る

D＝目標をかなり下回る、E＝進捗率が近況値（基準値）を下回る等

※計算方法：

$$\text{進捗率（ア）} = \frac{\text{（令和5年度実績値－平成29年度基準値）}}{\text{（令和5年度目標値－平成29年度基準値）}} \times 100$$

※計画策定時の近況値（平成29年度）を基準値とする。

$$\text{達成率（イ）} = \text{令和5年度実績値} / \text{令和5年度目標値} \times 100$$

表2 評価結果〔令和6年度施策評価結果（令和5年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	31	10	10	2	14	67
割合	46.3%	14.9%	14.9%	3.0%	20.9%	100%

【参考】〔令和5年度施策評価結果（令和4年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	32	10	8	2	15	67
割合	47.8%	14.9%	11.9%	3.0%	22.4%	100%

表3 本宮市教育事務評価委員会委員（任期：令和7年3月31日まで） ※敬称略

役職名	委員名	関係所属等
委員	角田恒雄	学校教育関係
委員	安齋宏之	学校教育関係
委員	菅野さち子	文化団体関係
委員	菅野三郎	社会体育関係
委員	永崎文敏	保護者代表

4 本宮市教育事務評価委員会の意見

基本計画の指標に対する達成度と自己評価、全施策（21施策）の主な取組みに関しての令和5年度の成果と課題と今後の取組方針に関して、令和6年8月26日、10月3日及び11月21日に本宮市教育事務評価委員会を開催しました。

なお、教育振興基本計画（第2期）最終年度でもあることから、五ヶ年を総括し意見を頂きました。

【評価委員会の主な意見】

基本目標Ⅰ 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

- 保育士の配置基準や就労処遇の改善により、待機児童“0”へ向けた取り組みの継続を願う。
- 健康づくりに関する食育や、食物アレルギーに関する安全な保育環境の確保を保ち、市内の様々な施設を上手に活用して、子ども達の健やかな体づくりの取り組みの継続を願う。

基本目標Ⅱ 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

- 学習や行動に困難がある発達障害を持つ可能性がある子どもたちが増加傾向にある中、本宮市教育委員会の強みでもある特別支援教育のさらなる充実を図り、一人一人を大切にされた教育が展開されたことは、大いに評価されるべきものとする。
- コミュニティ・スクールの全校導入という新たな施策にも積極的に取り組まれ、地域との連携・協働が推進される環境が整ったことは、多くの課題を抱える学校にとって、有意義な施策であったと考える。さらに、子ども達の安全を確保するためにも、地域住民の協力体制の継続を願う。

基本目標Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援

- しらす夢図書館のリニューアルにより、図書館を中心とした読書活動も活発に行われ、利用者の増加につながっていると感じる。
- 文化・芸術に親しみをもってもらえる様に、様々なイベント等を計画的に開催し、施設の利用者数、イベント参加者数の増加がみられることは大変良いので、今後の継続を願う。

基本目標Ⅳ 安全で安心して学べる教育環境の確保

■学校施設等の耐震補強及び改築が完了し、保育所の移転、改築もスピード感をもって行われ、教育施設の安全・安心が確保されたことは素晴らしい。

全総括

本宮市教育振興基本計画（第2期）5カ年の最終年度にあたり、この5年間には新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止や規模を制限しておこなうなど計画通りにいかに大変苦労していたと思う。その中でも基本理念「笑顔あふれる共育のまちもとみや」をめざし、4つの基本目標を掲げ、21の施策を展開してきた教育委員会の取り組みは評価出来ると考える。着実な取り組みの継続に敬意と感謝を申し上げる、

現在は行動制限が緩和されてきたが、まだ新型コロナウイルスは終息したわけではなく、今後も感染防止策を徹底して、過去にとられることなくコロナ禍からの復興・復旧をお願いする。

今回は本計画の最後の評価になりますが、第3期本宮市教育振興基本計画でも継続した施策が多く、また、評価には要望や提案もありますので、今後に向けた検討をお願いします。

5 まとめ

本宮市教育振興基本計画（第2期）の期間は、新型コロナウイルス感染症への対応が、あらゆる面で大きく影響した期間となりました。

感染症対策をしながら実施可能な事業は、方法を工夫する等で実施継続してきましたが、延期や中止を余儀なくされた事業も生じました。

ただ、コロナ禍の中でも、社会の急速な情報化に対応するため学校のICT化推進や教育施設の整備など、止まらずに前に進む施策を継続できたことは、この期間での大きな成果と考えます。

現在、行動制限はなくなりましたが、過去の経験を生かし引き続き感染症対策に留意しながら事業を展開していくとともに、今回の点検・評価の結果を踏まえ、また、第2期から第3期教育振興基本計画に変わったタイミングをとらえ、より効果的な施策や事業の展開を図り、実効的な点検・評価に繋げてまいります。